

今後の財政収支の試算について

R8. 9

財政収支の試算の概要

（１）目的

「県勢浮揚と県財政の持続可能性の両立」を図るため、財政収支の試算を行いました。

（２）試算の前提条件

【歳入】

- 令和７年度の決算剰余金を反映。
- 一般財源は、国の「令和９年度地方財政収支の仮試算」を踏まえ試算。

【歳出】

- 人件費の基礎となる職員総数については、現行体制で推計。退職手当を含む人件費は定年引上げ等を反映。
- 社会保障関係経費（扶助費含む）は年2.2%増（過去の実績を基に推計）、公債費は積み上げ。
- 普通建設事業費は以下のとおり推計。
 - ①通常分：令和８年度と同程度の水準。
 - ②国の国土強靱化実施中期計画分：令和８年度当初予算と令和７年度12月補正予算を合計した、実質的な当初予算ベースを基準とし、国の予算措置を踏まえて推計。
 - ③大規模事業分：個別に積み上げ。

（３）試算の結果

＜令和１４年度までの財政運営＞

- 今後想定される大規模事業等を踏まえても、事業の効率化や平準化を図る取組を行うことで、財政調整基金の残高が確保され、安定的な財政運営に一定の見通しを立てることができました。
- 臨時財政対策債を除く県債残高は、国の国土強靱化実施中期計画の活用等により令和13年度にかけて増加。しかしながら、地方交付税措置率の高い国の国土強靱化実施中期計画分等を除くと、南海トラフ地震対策を含む必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持できる見込みです。
- 一方、国における財政健全化に向けた取り組みや、今後の社会保障制度及び税制改革の論議、税収等の動向に大きく左右されることになるため、今回の推計の前提条件は大きく変動する要素を持っています。
- こうした点を踏まえ、今後の具体的な財政運営については毎年の当初予算編成の中で決定していくこととなります。

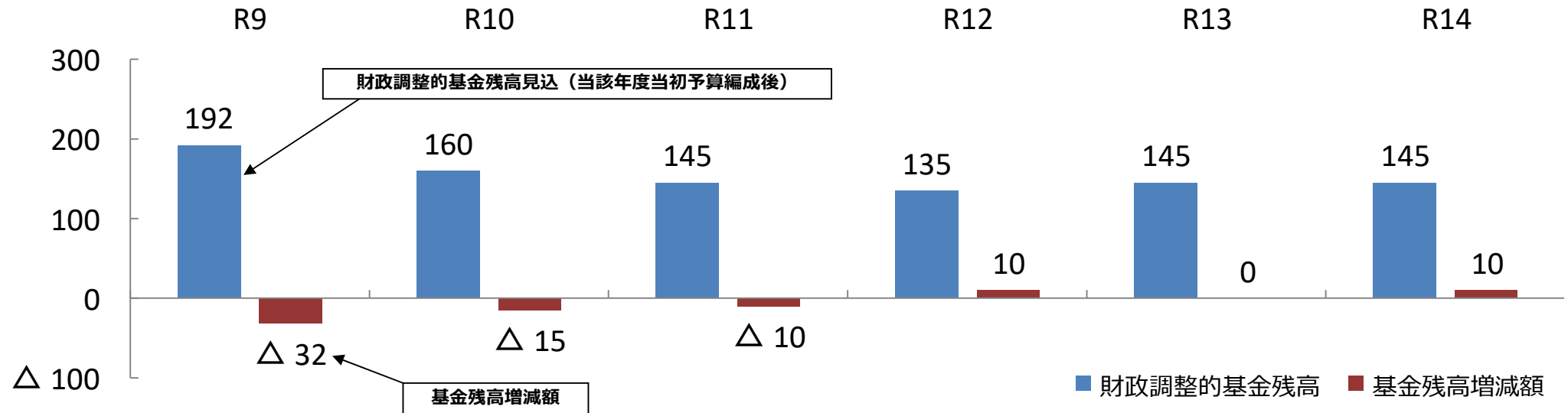
（４）令和９年度当初予算編成の考え方

- 令和９年度当初予算編成に向けては、上記の試算結果を踏まえ、適宜必要な見直しを行いつつ、施策の有効性や効率性を一層高めるため、交付税措置率の高い県債の優先活用や事務事業の見直し、デジタル化の推進を徹底し、「県勢浮揚と県財政の持続可能性の両立」を図る対応策を検討してまいります。

今後の財政収支の試算

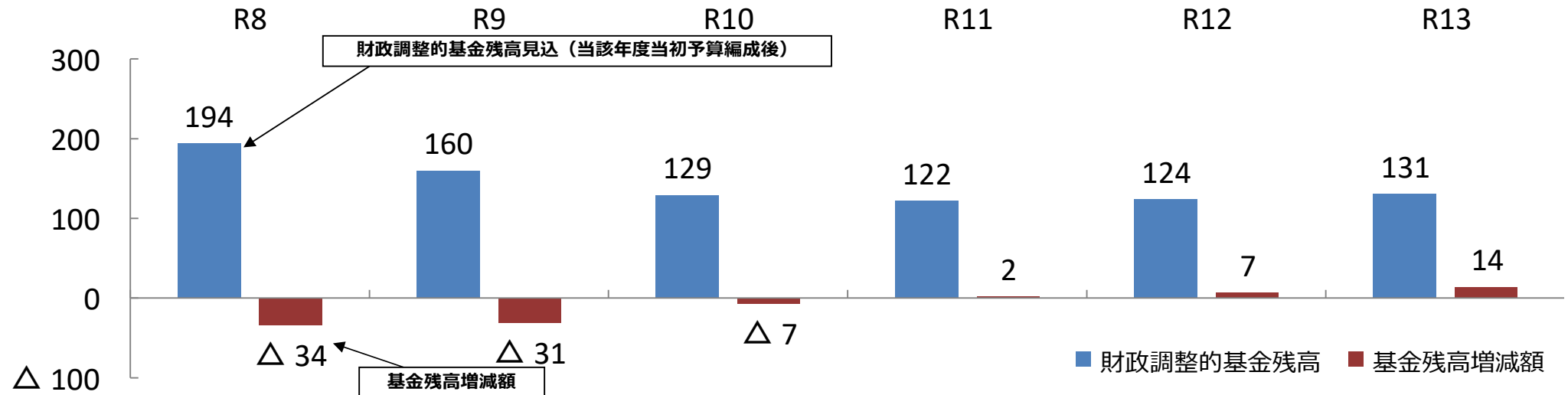
R8.9月推計

(単位：億円)



【参考】R7.9月推計

(単位：億円)



注1) 財政調整的基金：財政調整、減債ルール外等

注2) この試算はあくまで見込みであり、今後の地方財政対策等の動向により大きく変動する可能性がある。

試算の前提条件

R7.9推計

(1) 歳入

① 一般財源

(ア) 県税及び地方消費税清算金、地方譲与税

○県税及び地方消費税清算金

R8：総務省推計値（令和8年度地方財政収支の仮試算）により算出

R9以降：内閣府推計値（名目成長率）

○地方譲与税

R8：総務省推計値（令和8年度地方財政収支の仮試算）により算出

R9以降：内閣府推計値（名目成長率）

(イ) 地方交付税及び臨時財政対策債

○普通交付税・臨時財政対策債

R8：総務省推計値（令和8年度地方財政収支の仮試算）を参考に、
過去の実績（過去の地方財政収支の仮試算と本県の当初予算を比較
して伸び率を設定）により算出

R9以降：R8と同程度に一般財源総額が伸びると仮定して算出

○特別交付税 R8以降：26億円

(ウ) 決算剰余金・補正予算の反映

決算剰余金10億円、効率的な予算執行に伴う基金取崩取り止め54億円

(エ) その他 R7当初予算ベース

② 特定財源

(ア) 歳出の財源構成と連動

(イ) 基金繰入金

○減債基金 償還ルール分及び満期一括償還への積立分繰入

R8.9推計

(1) 歳入

① 一般財源

(ア) 県税及び地方消費税清算金、地方譲与税

○県税及び地方消費税清算金

R9：総務省推計値（令和9年度地方財政収支の仮試算）により算出

R10以降：内閣府推計値（名目成長率）

○地方譲与税

R9：総務省推計値（令和9年度地方財政収支の仮試算）により算出

R10以降：内閣府推計値（名目成長率）

(イ) 地方交付税及び臨時財政対策債

○普通交付税・臨時財政対策債

R9：総務省推計値（令和9年度地方財政収支の仮試算）を参考に、
過去の実績（過去の地方財政収支の仮試算と本県の当初予算を比較
して伸び率を設定）により算出

R10以降：R9と同程度に一般財源総額が伸びると仮定して算出

○特別交付税 R9以降：26億円

(ウ) 決算剰余金・補正予算の反映

決算剰余金10億円、効率的な予算執行に伴う基金取崩取り止め54億円

(エ) その他 R8当初予算ベース

② 特定財源

(ア) 歳出の財源構成と連動

(イ) 基金繰入金

○減債基金 償還ルール分及び満期一括償還への積立分繰入

R7.9推計

(2) 歳出

① 経常的経費

○人件費 職員総数は現行体制、退職手当は定年引上げを反映
退職手当を除く人件費は総務省推計値（令和8年度地方財政収支
の仮試算）及び内閣府推計値（賃金上昇率）により算出

○扶助費 伸び率0.5%（過去の実績に基づく推計）

○公債費

既存借入分：積上げ

新規発行分：下記条件で推計

- ・資金区分 政府資金は公共、災害、住宅、学校、緊急防災
- ・償還年限

政府資金：20年定時（うち据置3年）

縁故資金：10年定時（うち据置3年）、満期一括（5年）

- ・満期一括の積立金を計上 3年据置、毎年6%を17年間積立
- ・金利 1.000～1.700%

長期金利は内閣府推計値（名目長期金利）に基づく推計

○その他経費

- ・積上経費 個別積上（うち社会保障関係費は、伸び率0.5%）
（参考：内閣府推計値 伸び率1.6%）
- ・上記を除く通常分 R7と同額

② 投資的経費

(ア) 普通建設事業費

○通常分：R7と同程度の水準

○国の国土強靱化実施中期計画分：令和7年度当初予算と令和6年度12月
補正予算を合計した、実質的な当初予
算ベースを基準とし、国の予算措置を
踏まえて推計

○大規模事業分：個別に積み上げ

(イ) 災害復旧事業費 伸び率 0.0%

R8.9推計

(2) 歳出

① 経常的経費

○人件費 職員総数は現行体制、退職手当は定年引上げを反映
退職手当を除く人件費は総務省推計値（令和9年度地方財政収支
の仮試算）及び内閣府推計値（賃金上昇率）により算出

○扶助費 伸び率2.2%（過去の実績に基づく推計）

○公債費

既存借入分：積上げ

新規発行分：下記条件で推計

- ・資金区分 政府資金は公共、災害、住宅、学校、緊急防災
- ・償還年限

政府資金：20年定時（うち据置3年）

縁故資金：10年定時（うち据置3年）、満期一括（5年）

- ・満期一括の積立金を計上 3年据置、毎年6%を17年間積立
- ・金利 1.700～3.000%

長期金利は内閣府推計値（名目長期金利）に基づく推計

○その他経費

- ・積上経費 個別積上（うち社会保障関係費は、伸び率2.2%）
（参考：内閣府推計値 伸び率2.5%）
- ・上記を除く通常分 R8と同額

② 投資的経費

(ア) 普通建設事業費

○通常分：R8と同程度の水準

○国の国土強靱化実施中期計画分：令和8年度当初予算と令和7年度12月
補正予算を合計した、実質的な当初予
算ベースを基準とし、国の予算措置を
踏まえて推計

○大規模事業分：個別に積み上げ

(イ) 災害復旧事業費 伸び率 0.0%

今後の財政収支の試算（R9～14）で見込む主な大規模事業

部 局 名		事業費	(単位：億円)			事業期間
			財源内訳			
			一般財源	県債	その他	
項 目						
健康政策部		14.1	4.7	1.4	8.0	
	医療施設耐震化	11.1	4.6		6.5	R9～14
	動物愛護センター整備	3.0	0.1	1.4	1.5	R9
観光振興スポーツ部		210.0	23.7	186.3		
	新県民体育館整備等	210.0	23.7	186.3		R9～10
農業振興部		29.8	1.7	15.3	12.8	
	新食肉センター整備	29.8	1.7	15.3	12.8	R9～10
林業振興・環境部		12.4	3.1	9.3		
	牧野植物園整備	5.3	1.3	4.0		R9～10
	新たな管理型最終処分場整備	7.1	1.8	5.3		R9
土木部		575.9	47.3	398.2	130.4	
	8の字関連事業	453.6	34.3	308.7	110.6	R9～14
	高規格道路等建設促進事業	18.2	4.5	13.7		R9～14
	春遠ダム建設	39.8	2.0	18.0	19.8	R9～14
	高知港海岸 直轄事業（三重防護）	64.3	6.5	57.8		R9～13
教育委員会		111.1	20.6	86.9	3.6	
	県立学校空調設備整備	93.3	16.8	76.5		R9～14
	教育センター・中部教育事務所複合化	13.9	3.5	10.4		R9～11
	保育所・幼稚園等に対する高台移転補助	3.9	0.3		3.6	R9～11

※本調査は今後想定される事業の積み上げであり、事業の実施に際しては各年度の当初予算を編成する中で、事業の緊急性、優先度、県民ニーズ、財政状況などに留意し決定するものである。 5